

「地方独立行政法人市立吹田市民病院第3期中期目標(案)」に対する
市民意見と市の考え方について

1 意見提出期間 令和3年(2021年)9月10日(金)～令和3年10月11日(月)

2 提出意見件数 9件(6通)

3 提出意見と市の考え方 以下のとおり

No.	分類(件数)	提出意見(要約)	市の考え方
1	障がいのある方への医療提供及び配慮に関する意見・要望(8件)	障がい児・者が安心して受診でき、入院できる環境を整えることを中期目標に入れていただきたい。	障がいの有無にかかわらず、受診環境を整えることは中期目標の前提であるため、新たに記載することは検討しておりません。
2		障がい児・者専門の医師や看護師に診療してもらえる科が必要である。	
3		コロナ禍の今、基礎疾患を持っている障がい児・者の市民病院での受け入れが必要である。	
4		吹田市民として障がい者を幅広く受け入れて欲しい。付き添い等もできるようにして欲しい。	
5		本人が身体の状態を詳しく訴えられない方(障がい者・高齢者)への配慮をお願いしたい。	
6		医療ケアを必要とする方の、ショートステイ用の病床を作って欲しい。	
7		脳卒中患者に多い高次脳機能障がいの診断を行えるような体制づくりをお願いしたい。	
8		病院に専任手話通訳者を配置して、いつでも手話通訳ができるようにして欲しい。	
9		病院までの交通手段に関する要望(1件)	

中期目標は、市民病院のあるべき将来像を示すものであり、目標達成のための具体的な取組内容は、市民病院が作成する中期計画等で定めることとなっております。
左記の御意見につきましては、中期計画作成の参考として市民病院にお伝えさせていただきます。